

議事要旨

会合名：第10回 DX対応モデル契約見直し検討WG（WG2）

日時：2020年2月21日（金）16:00～18:30

討議内容：

1. 論点に関する議論

1) 専門委員より、今回の論点である「検討トピック」に従い、契約試案・別紙・解説等についてのコメント対応案（修正済み資料含む）を説明し、議論を行った。なお途中で委員からそれぞれの「委員提出資料」等の説明も行った。次のような議論（主なもの）があった。

➤ アジャイル開発におけるコミュニケーション及び体制に関する議論

アジャイル開発におけるコミュニケーション及び体制（指揮命令の考え方や実施責任者の役割等）について検討した。

➤ ベンダ企業の義務に関する議論

本契約は準委任契約でありベンダ企業は善管注意義務を負う。ユーザ企業に対する適切な助言や説明など、ベンダ企業側の具体的な義務内容に関する記述について委員から何点か提案があったため、その位置付けと内容、条文の具体的な記述方法等について検討した。

➤ 変更協議に関する議論

前回議論の継続。前回の整理を含めて継続検討を行った。特に債務不履行をしている者からの解除を認めるか否か、変更理由に合理性がない場合の扱いといった点について検討した。

➤ 著作権の帰属に関する議論

プロジェクトで生じる著作権の帰属について、複数の案（乙に帰属する案、甲に帰属する案、および共有案）が提案され、その位置付けと内容、条文の具体的な記述方法等について検討した。なお、契約書における各案の記載方法について、委員の意見が収斂せず、最終的に主査に判断を委ねることとした。

2) 事務局から「アジャイル開発進め方の指針」の修正点を説明し、意見照会を実施することとなった。

2. 成果物全体の議論について

事務局より「成果物の構成」（成果物公開時のドキュメント構成案）について説明した。

以上